

ご説明資料

令和7年7月

認定区域整備計画の実施状況報告書の概要①

1. 本体工事着工に向けた準備・手続き等

- 詳細設計を概ね完了させるとともに、建設関連等の各種許認可等を取得。
- 液状化対策の継続。(令和5年12月～)・地中障害物撤去工事に着手。(令和6年8月)
- 大阪市がIR用地をIR事業者へ引渡し。(令和6年10月) (※万博に使用中の一部を除く)
- IR事業者がIR施設の準備工事に着手。(令和6年10月)
- IR施設建設工事請負契約(一部施設を除く)の締結。

2. 計画の実現強化に向けた取組

- 実施協定におけるIR事業者の解除権が失効(IR事業者が事業前提条件の成就・放棄)。(令和6年9月)
- 「大阪IR工事暴力団等排除協議会」を設立。(令和6年11月)
 - ・IR事業者や工事請負業者等が中心となり、大阪府・市及び大阪府警察とも連携し、暴力団等排除活動を積極的に推進
- 中核株主からIR事業者へ合計475億円の出資実行、融資契約に基づく約5億円の消費税ローンの借入実施等、着実に資金調達及び投資を進める。
- 中核株主からIR事業者に出向し、開業準備に向けた体制を整備。
- IR事業者において監査役と内部監査担当をそれぞれ設置し、コンプライアンス推進体制を構築。
- 鉄道事業者が参加する「夢洲アクセス鉄道に関する検討会」を開催。(令和6年11月、令和7年3月)

3. ギャンブル等依存症対策

- 「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」(令和5年度～7年度)に沿って引き続き取組を実施。
 - ・学校教員が授業において活用できる高校生向け依存症予防啓発ツールの改訂。
 - ・「(仮称)大阪依存症センター」の機能検討を実施し、同センターの具体的な機能のとりまとめを策定。
 - ・ギャンブル等依存症に関する実態の把握のため、府民を対象とした調査を実施(3.2%)。
- IR事業者において、ギャンブル等依存症対策の取組に係る開業準備計画の作成に着手。

4. 地域との良好な関係構築のための取組

- 説明会への直接参加を希望する府民の要望に応えるため、開催場所を府内各地域で設けるなどの工夫を令和6年度から取り入れた説明会を実施(計4回)し、延べ9回の団体応接を実施。
- 大阪IRの理解浸透のため、IR事業者が参加・講演をするイベントの幅を拡大(教育機関、金融機関等)。
- 大阪IRの意義や効果、懸念事項対策などを紹介する特設サイトの開設等を実施。

審査委員会におけるコメント及び評価案（目標の達成状況） 1/2

- ・各IR施設等について、認定区域整備計画に沿って、詳細設計が概ね完了し、行政協議及び工事計画調整等を実施し、建築関連等の各種許認可等を取得するなど目標の達成に向けて進んでいることを確認した。
- ・認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定と、その達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告及び要因分析等を行うことも引き続き検討されたい。
- ・目標達成に向け、引き続き、IR開業に向けた各種取組や必要な許認可手続等を着実に進めることが重要である。

（1）国際的なMICEビジネスを展開すること

- ・MICE施設について、認定区域整備計画に沿って、詳細設計が概ね完了し、行政協議及び工事計画調整等を実施し、建築関連等の各種許認可等を取得するなど目標の達成に向けて進んでいることを確認した。
- ・成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも引き続き検討されたい。
- ・また、目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要である。特に、MICE誘致強化等の取組についてオールインワンMICE拠点の強みを活かせるようにしっかり取り組むことが重要である。

（2）世界中から観光客を集めること

- ・各IR施設について、認定区域整備計画に沿って、詳細設計が概ね完了し、行政協議及び工事計画調整等を実施し、建築関連等の各種許認可等を取得するなど目標の達成に向けて進んでいることを確認した。
- ・成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも引き続き検討されたい。
- ・また、目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要である。特に、推計の精緻化とともに、認定区域整備計画に記載の推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けたターゲティングや取組を引き続き具体化すること等が重要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（目標の達成状況） 2/2

（3）来訪客を国内各地に送り出すこと

- ・送客施設について、認定区域整備計画に沿って、詳細設計が概ね完了し、行政協議及び工事計画調整等を実施し、建築関連等の各種許認可等を取得するなど目標の達成に向けて進んでいることを確認した。
- ・成果目標の設定について、IR開業まで一定の期間を有するため、IR施設の設計及び建設の進捗を現時点での成果目標として設定することについて一定の理解はできるものの、認定区域整備計画に記載した目標の達成に向けてより取組の実効性を高める観点から、取組に応じて複数の成果目標の設定とその達成に向けた客観的な指標を用いた進捗状況の報告、要因分析等を行うことも引き続き検討されたい。
- ・また、目標達成に向け、IR開業に向けた各種取組を着実に進めることが重要である。特に、関西圏を中心とした送客とならないよう留意が必要であり、日本広域への送客施設の拡充に努めること等が重要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（取組の状況） 1/2

- ・区域整備計画認定以降、様々な状況の変化等があったが、引き続き、要求基準を充足していることを確認した。
- ・液状化対策工事の実施や、準備工事への着手、IR建設工事にかかる請負契約の締結など、様々な取組に進捗が見られ、一定の評価はできる。
- ・IR開業に向けて、認定区域整備計画に基づき着実に取組を進めるとともに、認定時の審査委員会や実施状況評価における指摘等が適切に今後の取組に反映されることを求める。

（ア）国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現への寄与（評価基準1～16参照）

- ・計画の工程通り、基本設計を経て詳細設計を概ね完了していること等を確認した。他方、実施状況報告では設計の進捗の確認に留まり、デザインの具体の検討内容等についての言及は見受けられず、今後、コンセプトの磨き上げ等、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に建設等が進められていくことを求める。
- ・また、ユニバーサルデザインにおいては、身体の状態の他、精神的な状態にも配慮した対応を検討することを求めるとともに、今後、MICE誘致強化や日本広域への送客施設の拡充に努めること等が重要である。

（イ）経済的社会的効果（評価基準17～19参照）

- ・その投資規模の大きさから経済的社会的効果が見込まれており、令和6年度においてもその発現に資する投資活動の実施を確認した。
- ・他方、MICE開催件数や訪日外国人旅客数、旅行消費額といった推計値については、令和6年度の取組は推計の前提条件に変更がない旨の確認に留まっており、今後精緻化を図るとともに、社会情勢を踏まえた市場環境の予測に変更が生じた場合には適時適切に反映させる必要がある。
- ・また、推計値の精緻化とともに、認定区域整備計画に記載の推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要である。

（ウ）IR事業を安定的・継続的に運営できる能力及び体制（評価基準20～23参照）

- ・液状化対策工事の実施や、準備工事への着手、IR建設工事にかかる請負契約の締結など、様々な取組が確認できた。
- ・また、事業実施体制や財務状況はこれまで大きく異なることなく推移しており、安定的・継続的な運営がなされていることを確認できた。
- ・引き続き、不測の事態が起こっても、IR事業を安定的・継続的に運営できる能力及び体制が確保されることを求める。

（エ）カジノ事業の収益の活用（評価基準24参照）

- ・カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、カジノ事業の高い収益性を更に活用し、非カジノ事業についても、IR区域において必要となる新たな施設の整備や既存の施設の更新を今後も行うことにより、IR区域の魅力の向上を図り、世界中から多くの観光客を引き付ける国際競争力を維持向上していくことを求める。

審査委員会におけるコメント及び評価案（取組の状況） 2/2

（オ）カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除等 （評価基準25参照）

- ・カジノ施設の設計作業に着手していることを確認したほか、ギャンブル等依存症への対策については、令和5年度に引き続き、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存が疑われる者等の割合の調査の実施や「(仮称)大阪依存症センター」の機能のとりまとめなど多くの取組が確認できた。
- ・ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要である。
- ・あわせて、今後、IRでのカジノをきっかけとしたギャンブル等依存症への対策や違法なギャンブル等の排除に向けた取組も国と連携しながら進めることが重要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（要求基準ごと） 1 / 3

全体

区域整備計画認定以降、様々な取組や進捗があったが、引き続き、要求基準を充足していることを確認した。

1. 1～5号施設に関する政令要件への適合

・1～5号施設について、政令要件に適合する形で設計等が進捗していることを確認した。

2. カジノ施設の数・ゲーミング区域の床面積の合計

・カジノ施設の数が増えず、かつ、ゲーミング区域の床面積の合計が、IR整備法施行令第6条に規定する面積を超えないものとなっていることを確認した。

3. IR区域の一体的な管理

・IR区域が、一のIR施設を設置する一団の土地の区域として、IR施設の敷地と同一の単一の区画となっており、IR事業者が一体的に管理することとなっていることを確認した。

4. IR区域の土地の使用の権原・IR施設の設置根拠についての妥当性

・IR区域の土地の使用について、事業用定期借地権設定契約に基づき、IR準備工事の実施に必要な土地について、IR事業者に対し土地の引き渡しが行われていることを確認した。

・中核株主による出資が進められているほか、金融機関との融資契約締結等により資金調達の見込みが明らかであることを確認した。

5. 公平かつ公正な民間事業者の公募及び選定

—（区域整備計画認定時に民間事業者の公募及び選定が公平かつ公正に行われたものであることを確認した。）

6. 地域における合意形成の手続

—（区域整備計画認定時に公聴会の開催及びパブコメの実施、議会議決を得ていることを確認した。）

7. コンプライアンスの確保のための体制及び取組

・認定区域整備計画に沿って、IR事業者によるコンプライアンス確保のための取組及び当該取組の実施のために必要な体制の構築が適切に行われていくことを確認した。

審査委員会におけるコメント及び評価案（要求基準ごと） 2 / 3

8. IR事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会的勢力の排除

・「大阪IR工事暴力団等排除協議会」の設立や大阪府・市を通じた大阪府警への暴力団員等の該当性の照会の実施など、反社会的勢力の排除に取り組んでいることを確認した。

9. 審査委員会の委員へ不正な働きかけ

・審査委員会の委員に対して不正な働きかけを行っていないことを確認した。

10. IR区域と国内外の主要都市との交通の利便性

・IR区域と国内外の主要都市との交通網の利便性向上のための取組が行われていることを確認した。

11. 一体的かつ継続的なIR事業の実施

・認定後の取組において、引き続きIR事業が一のIR事業者により一体的かつ継続的に行われることを確認した。

12. 設置運営事業者と施設供用事業者との適切な責任分担及び相互の緊密な連携

—(該当なし)

13. IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること

・IR事業者は、専らIR事業を行うことを目的とする会社法に規定する株式会社として、当該目的の範囲で、適切にIR事業及び附帯事業を実施していくことを確認した。

14. 設置運営事業者によるIR施設の所有

・認定区域整備計画に沿って、IR事業者がIR施設を全て所有することになるよう、手続き等を進めていることを確認した。

15. 有害な影響の排除を行うための措置を適切に行うための措置等

・IR事業者が大阪府・市との連携を含め、有害影響排除の措置を適切に実施していくことを確認した。

16. カジノ事業の収益の活用

—(カジノ事業収益の活用において、認定区域整備計画に変更がないことを確認した。)

17. 認定都道府県等入場料納入金、認定都道府県等納付金の見込額及び使途

・入場料納入金・納付金の活用施策が適切に計画・実施される予定であることや、先行的な取組も行われていることを確認した。

18. IR区域の整備による経済的社会的効果

・IR区域整備による経済的社会的効果及びその効果を見込む根拠が明らかにされていること、認定後に認定区域整備計画における推計の前提となる市場環境の予測に変更がないこと等を確認した。

19. 有害な影響の排除を適切に行うための必要な施策及び措置

・大阪府・市が、認定区域整備計画に沿って、有害影響排除の措置を適切に実施していくことを確認した。

全体

（IR準備工事への着手、IR事業者への土地の引渡し、IR事業者における組織体制整備、ギャンブル依存症対策の実施など、様々な取り組みに進捗が見られ、一定の評価はできる。引き続き、IR開業に向けて、認定区域整備計画に基づき着実に取組を進めるとともに、認定時の審査委員会における指摘等が適切に今後の取組に反映されることを求める。）

1. コンセプト

- ・計画の工程通り、IR準備工事に着手、IR事業者に土地の引渡しを行う等、令和7年春頃の建設着工に向けて着実に進められていることを確認した。
- ・審査結果報告書において、「日本らしさもコンセプトに盛り込まれていることが期待されるところであり、今後のコンセプトの磨き上げを期待」としており、引き続き、各IR施設の詳細内容等を具体化していく中で、対応を期待する。

2. デザイン

- ・IR区域内の建設物の詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・他方、実施状況報告ではデザインの具体の外観・内装・設備等についての言及は見受けられず、今後初期投資額の変更等が生じた場合であっても、引き続き、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に進められていくことを求める。

3. 施設の規模

- ・日本を代表する観光施設にふさわしい十分なスケールを有している施設規模で詳細設計を行い、IR建設工事に向けて進められていることを確認した。
- ・引き続き、日本を代表する観光施設にふさわしい十分なスケールを有した施設規模となるようにIR建設工事等を進めることが重要である。

4. ユニバーサルデザイン等

- ・令和5年度実施状況評価を踏まえ、観光庁作成の報告書も参考にしながら、ユニバーサルデザイン等に配慮しつつ、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・今後、ユニバーサルデザインにおいては、身体の状態の他、精神的な状態にも配慮した対応を検討することを求める。

5. MICE施設の規模

- ・MICE施設全体として国際的な会議を誘致・開催する上で所要の施設規模で詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・引き続き、MICE誘致強化等についてしっかり取り組むことを求める。

6.MICE施設の機能等

- ・令和5年度に引き続き、MICE施設の設計に知見を有する設計会社やPCOへのヒアリング等の取組を行いつつ、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・内装や機能、高水準サービス等をどのように具現化するかについては引き続き検討されることを期待する。

7. MICE施設の運営方針等

- ・令和5年度に引き続き、施設運営体制を見据えたリレーションの維持・構築等の取組を進めたことに加え、大阪府・市においてはMICE誘致・創出の取組強化や、海外におけるMGMの取組を通じてMICE誘致等における国際的なブランド力・集客力を強化するための取組を行ったことを確認した。

8. 魅力増進施設

- ・令和5年度に引き続き、各施設の運営等に関し知見を有する専門コンサルへのヒアリングの実施等の取組を行いつつ、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・外国のIRと差別化をするために「日本らしさ」を打ち出していくためには、魅力増進施設の機能が重要であり、引き続き、コンテンツの充実が図られていくことを期待する。

9. 総客施設

- ・令和5年度に引き続き、送客施設の規格等について、関係事業者と協議を実施しつつ、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・関西圏を中心とした送客とならないよう留意が必要であり、引き続き、日本広域への送客施設の拡充に努めること等を求める。

10. 宿泊施設の規模

- ・政令要件（約 10 万㎡）を上回る規模の総客室面積で、来訪者の多様なニーズに対応できるようMGMのノウハウを取り入れながら、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・他方、審査結果報告書では、「設計段階においては、日本・関西の文化の取り入れ、ラグジュアリーさ、動線等を含むVIP対応など、多くの訪日外国人を呼び込めるような訴求力の高いものとなるような十分な具現化や工夫が必要」と指摘をしているが、具体的な対応は確認できず、引き続き対応が必要である。

11. レストラン等のサービス

- ・ハラル・ベジタリアン・ビーガンといった食のジャンルや食物アレルギーへの対応、多くの訪日外国人を呼び込めるような訴求力の高い内容となるような具現化や工夫等、引き続き検討されることを期待する。

12. 宿泊施設のサービス内容・体制

—

13. その他施設

- ・令和5年度に引き続き、各施設の運営等に関し知見を有する専門コンサルへのヒアリングの実施などの取組を行いつつ、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・他方、設計の進捗の確認に留まっていることから、計画の磨き上げや、営業の持続可能性を高められるよう、コンテンツのラインナップ・定期的な組替えの具体化等を行うことが重要である。

14. カジノ施設のデザイン等

- ・カジノ施設について、詳細設計を概ね完了させたことを確認した。
- ・他方、実施状況報告では令和5年度と同様、デザインの具体の検討内容等についての言及は見受けられず、引き続き、審査委員会の意見を十分汲み取ったものとなるよう適切に設計・建設が進められていくことを求める。

15. 交通利便性

- ・令和5年度に引き続き、夢洲へのアクセス強化等を図るため交通インフラの整備が進められ、一部道路や高架橋については完成したことを確認した。
- ・交通事業者と連携した混雑対策について、引き続き検討を進めることが重要である。

16. 交通アクセスの改善等

- ・令和5年度に引き続き、夢洲へのアクセス強化等を図るため交通インフラの整備が進められ、一部道路や高架橋については完成したことを確認した。
- ・夢洲への鉄道アクセスに係る整備の方向性について、有識者等を交えて検討会を開催したことを確認した。引き続き、交通事業者間の利害調整等、円滑に進めていくことが重要である。

17. MICE開催件数、観光客増加等

- ・MICEの開催件数やカジノ施設への来訪者数の推計値について、令和5年度に引き続き、令和6年度においても観光・MICE需要がコロナ前の水準あるいはそれ以上に回復しつつあるといった推計の前提条件に変更がないことの確認に留まっているが、引き続き精緻化を図る意向を確認した。
- ・推計値の精緻化を図る際には、需要全体だけでなく、ビジネス客などの具体のターゲット層の需要動向にも十分留意しながら、前提条件を適切に設定することが重要である。また、社会情勢を踏まえた市場環境の予測に変更が生じた場合には適時適切に反映させる必要がある。
- ・マーケティング戦略推進のための取組を開始したことを確認したが、引き続き、推計の精緻化とともに、認定区域整備計画に記載の推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要である。

18. 地域経済への効果

- ・地域経済への波及効果を発現させる投資活動を継続・増強していることを確認した。
- ・依然として、その投資規模の大きさから、地域経済への効果が見込まれる。
- ・引き続き、全国的な視点を含めたIRによる地域経済効果の更なる分析・推計を行うことが重要である。

19. 2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献

- ・外国人観光客の集客に向け、観光事業者やコンテンツ事業者等との意見交換の実施等の取組を確認した。
- ・訪日外国人旅客数や旅行消費額の推計の精緻化について、令和5年度に引き続き、令和6年度においても観光・MICE需要がコロナ前の水準あるいはそれ以上に回復しつつあるといった推計の前提条件に変更がないことの確認に留まっているが、今後精緻化を図る意向を確認した。
- ・今後推計の精緻化を進める必要がある。

20. IR事業者等の事業遂行能力

- ・IR事業者において、代表取締役2名及び監査役1名の計3名の事業体制に加え、新たに中核株主からの出向により、開業準備に向けた体制整備を行ったことを確認した。
- ・引き続き、必要な人材の確保等に努め、不測の事態への対応など迅速かつ確実な態勢等を求める。

21. 財務の安定性

- ・中核株主による475億円の出資、金融機関との締結済み融資契約にもとづく消費税ローンの借入の実行を確認した。
- ・引き続き、長期間にわたって安定的なIRの運営が確保されるよう収支両面で継続的に財務状況を確認することを求める。

22. 防災・減災対策、コロナ等の感染症対策

- ・令和5年度に引き続き、IR予定区域等における液状化対策に関する専門家会議専門家意見を踏まえた液状化対策工事への実施等の取組が確認できた。
- ・非自然災害も含めて、防災及び減災のための取組等について、引き続き適切かつ迅速に対応なされるよう対応策を検討・実施していくことを求める。

23. 地域との良好な関係構築のための取組

- ・令和5年度に引き続き、対話型説明会の開催など地域との双方向の対話の場を設ける取組や、令和6年度においては特設サイトの開設等の情報発信を実施していること、及び、引き続き、工夫しながら地域との良好な関係構築に継続的に努める意向について確認できた。
- ・引き続き、十分な地域との双方向の対話の場を設け、懸念の払拭を図る取組を求める。
- ・また、地域との良好な関係構築のためには、SNSを活用した期待感の醸成や、誤情報等が流布しないような措置を講じることも重要である。

24. カジノ事業の収益の活用

- ・カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、特定複合観光施設として長期的に安定した運営を確保するため、財務状況も踏まえながら、カジノ事業の収益を十分に非カジノ事業へ投資するとともに、用途の具体的な検討に着手することを求める。
- ・また、特定の国籍等客層に偏ることなく、幅広い来訪者が訪れるような集客の実現に取り組むことを求める。

25. 依存症対策等

- ・令和5年度に引き続き、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存が疑われる者等の割合の調査の実施や「(仮称)大阪依存症センター」の機能のとりまとめなど多くの取組が確認できた。
- ・ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要である。
- ・あわせて、今後、IRでのカジノをきっかけとしたギャンブル等依存症への対策や違法なギャンブル等の排除に向けた取組も国と連携しながら進めることが重要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（認定7条件） 1/2

認定条件1

- ・カジノ施設やIR全体の建築物のデザインについて、実施状況報告では設計の実施を確認した。
- ・認定審査における審査委員会の意見が適切に反映されたものとなるよう、今後十分留意すべきである。

認定条件2

- ・推計値について、令和5年度に引き続き、令和6年度においても取組としては推計の前提条件に変更がないことの確認に留まっているが、今後、推計に用いる各種データ等の精緻化及び認定区域整備計画に記載の推計値実現に向けた取組を着実に実施する意向を確認した。
- ・推計値の精緻化を図る際には、需要全体だけでなく、ビジネス客などの具体のターゲット層の需要動向にも十分留意しながら、前提条件を適切に設定することが重要である。また、社会情勢を踏まえた市場環境の予測に変更が生じた場合には適時適切に反映させる必要がある。
- ・また、推計の精緻化とともに、認定区域整備計画に記載の推計値実現のため、外国人来訪客の増加に向けたプロモーションと集客に向けた取組の具体化等が重要である。

認定条件3

- ・カジノ事業は未開業のため現状特段の実施状況報告はないが、特定複合観光施設として長期的に安定した運営を確保するため、財務状況も踏まえながら、カジノ事業の収益を十分に非カジノ事業へ投資するとともに、用途の具体的な検討に着手することを求める。
- ・また、特定の国籍等客層に偏ることなく、幅広い来訪者が訪れるような集客の実現に取り組むことを求める。

認定条件4

- ・地盤沈下量の計測の実施、専門家意見を踏まえた液状化対策工事の実施等の取組が確認できた。
- ・引き続き、必要な対策を図るとともに、不測の事態に備えて対応策を十分検討しておくことが必要である。

認定条件5

- ・対話型説明会の開催など地域との双方向の対話の場を設ける取組を実施していること、及び、引き続き、工夫しながら地域との良好な関係構築に継続的に努める意向について確認できた。
- ・引き続き、各種取組を継続することが重要である。
- ・また、地域との良好な関係構築のためには、SNSを活用した期待感の醸成や、誤情報等が流布しないような措置を講じることも重要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（認定7条件） 2/2

認定条件6

- ・カジノ施設の設計作業に着手していることを確認したほか、ギャンブル等依存症への対策については、令和5年度に引き続き、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存が疑われる者等の割合の調査の実施や「(仮称)大阪依存症センター」の機能のとりまとめなど多くの取組が確認できた。
- ・ギャンブル等依存が疑われる者等の割合について、PDCAサイクルを実行し、大阪府・市とIR事業者双方が割合低減の実現性を高めていくことが重要である。
- ・あわせて、今後、IRでのカジノをきっかけとしたギャンブル等依存症への対策や違法なギャンブル等の排除に向けた取組も国と連携しながら進めることが重要である。

認定条件7

- ・「日本らしさ」を打ち出したコンテンツ等の創出のほか必要な充実を図っていく意向が確認できた。
- ・認定条件1～6に掲げるもののほか、認定審査における審査委員会の意見を十分に踏まえ、必要な充実を図りつつ区域整備計画の着実な実施及び日々変化する訪日外国人のニーズを捉えた必要な見直しを適時行うことが必要である。

審査委員会におけるコメント及び評価案（そのほか）

そのほか（著作権問題について）

- ・大阪府・市とIR事業者における知的財産権の保護に関する確認プロセスの強化及び教育の徹底等の取組が確認できた。
- ・アーティスト等の権利保護や知的財産権の適切な取扱いの重要性を認識の上、再発防止を徹底するとともに、信頼・イメージ回復に向けて引き続き適切な取組を継続することが重要である。